

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
(定期大会特集号) 2025年7月28日 N. 740

## 第36回東学定期大会を 対面形式と書面審議形式との併用で開催する

東学は、7月25日、第36回定期大会を開催しました。第1部を討論集会、第2部を定期大会として開催しました。代議員の選出が困難な事情があるため、対面形式に書面審議形式を併用して開催しました。2025年度運動方針（案）、一般会計予算（案）、特別会計予算（案）が、採決と投票の結果、賛成多数で全て可決・決定されました。

## 世界と日本の情勢はどうなっているのか

### ■世界に目を向けると

アメリカと中国の対立、G7（主要7か国首脳会議）とグローバルサウス（南半球に位置する新興国・途上国）、アメリカでのトランプ政権の復活（アメリカ第一主義、MAGA＝アメリカを再び偉大に、トランプ関税）、ヨーロッパでの極右政党の台頭、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルによるパレスチナやイランへの攻撃など。そして、中国の海洋進出と台湾海峡での緊張、北朝鮮によるミサイル発射・核開発など、日本周辺でも「緊張」が高められています。

### ■憲法改悪に反対します

「台湾有事」をにらんだ自衛隊の南西シフト、戦闘機を始めとする殺傷兵器の輸出解禁、指揮統制の連携を含む日米のさらなる一体化、専守防衛の原則を空洞化させた「敵基地攻撃能力」の保有。国会や国民への十分な説明を行うことなく、急速に防衛力の強化が強行されています。憲法審査会では、大規模災害時の国会議員の任期延長といった緊急事態条項が、議論されています。しかし憲法を改正しなくても、第54条の参議院の緊急集会で十分に対応できます。既存の災害対策基本法等の法律で対応するべきで、改憲の必要はありません。憲法を変えるのではなく、憲法を生かす政治が求められています。

### ■原発は安全でも、安くもありません

原発事故後の民主党政権は、「30年代に原発ゼロ」を掲げました。運転期間40年、新設や増設はしないことを原則としました。しかし、先の岸田政権は、原発の「最大限活用」へと政策を大転換させ、新增設、建て替え、60年を超える運転を認めました。石破政権は、大転換した原発政策を引き継いでいます。

一気に脱原発に向かうには無理があります。しかし、再生可能エネルギーを増やしつつ、原発ゼロを目指すべきです。太陽光発電や風力発電は、コストの低下が進んでいます。原発推進派の経済産業省の資料でも、原発は安くはありません。日本は、地震や津波、火山の噴火など、自然災害が多発する国です。原発の立地には、適していません。

### ■東京都議会選挙と小池都政

東京都議会選挙（6月22日投開票）の結果は、自民党が大きく議席を減らし、過去最低の21議席しか獲得できず、惨敗でした。都民ファーストの会が、5議席増の31議席を獲得し、都議会第1党となりました。

小池都政は、知事周辺で物事が決定されるトップダウンだと言われています。都政はかつて、「係長行政」とも言われるボトムアップでした。一部の人たちによって物事が決まる都政であってはいけません。

## 組織の拡大と強化を全力で取り組みます

■今まで以上に1人ひとりの組合員の要求・意見をくみ取り、「顔の見える関係」「声が聞こえる関係」を作り上げることが重要です。

■組合員の意識が多様であることを前提に、労働組合本来の役割である、賃金・労働条件の改善や異動希望実現などの諸課題を取り組んでいきます。

■志は大きく、全都の小中学校事務職員1800人の要求を代弁する組合を目指します。

■組織拡大と役員の担い手を育成することが、きわめて重要です。一方、脱退者を出さない取り組みも必要です。組合員の声に耳を傾け、育児や介護を抱えていても組合活動に参加できるよう取り組んでいきます。

■賃金・労働条件の改善の取り組みはもちろん、異動希望の実現、仕事の面倒見など、世話役活動を含め組合員に寄り添った取り組みを進めます。

## 学校徴収金の無償化・公会計化を求めます

■東京都内自治体では、62全ての自治体で給食費の完全無償化が実施されています。国段階においても、2月の石破首相の国会答弁や6月の骨太方針で、小学校については「2026年度以降できる限り早期の制度化を目指したい」、中学校についても「可能な限り速やかに実現したい」という方針が打ち出されています。

■学校給食費の公会計化等は、都内自治体の約半数32自治体で実施されています。しかし、公費を一旦校長名義口座に振り込んで補助金として各学校に私費会計に準じた処理をさせる自治体があるなど、未だに課題が残っています。そのため、引き続き事務担当者の負担増とならないように要求しながら公会計化を求めています。

■23区自治体では、教材費をはじめ移動教室・修学旅行、卒業アルバム代、中学校標準服等、従来は私費会計（学校徴収金）とされてきたものを公費負担とする動きがあります。給食費以外の学校徴収金についても、無償化を求めています。

■都教委は2月に学校徴収金等を外部委託（アウトソーシング）する方針を打ち出しました。労働条件の改善、学校の負担軽減となるよう、その動きを注視していきます。

## 東京型「学校事務の共同実施」に反対します

東京型「学校事務の共同実施」は正規の事務職員定数の削減と会計年度任用職員化をねらうものです。私たちは「学校にいてこそ学校事務職員である」との立場を明確にします。共同実施の導入について都教委は2012年度に「10年間で全都展開、義務制の都費正規事務職員を半減させる」と発言しましたが、2020年度から2025年度の6年間、新たな地区への導入は行っていません。2019年度までに共同実施を導入した地域は2区8市の合計10地区に止まっています。6年間も新規導入地区がないということは、問題の多い制度と言わざるを得ません。今年度より共同実施を行っている3地区に連携校の会計年度任用職員に対する指導・支援を行う共同実施推進員が配属になっています。

## 将来の自治体とそこで働く自治体労働者

人工知能、情報技術、ロボットの発展・導入により「従来の半分の職員」「ロボティクスによって自動処理するスマート自治体への転換」などを提言する報告書があります。学校事務が、人工知能やロボット等による「代替可能性」であるとの衝撃的な民間調査報告もあります。総務事務の電子化や外部委託、3つのレス（はんこレス、ペーパーレス、キャッシュレス）も進められています。学校事務の将来を見据えて、職務の総務事務から財務事務への重点移行が必要となってきました。また、学校給食費等の学校徴収金の無償化・公費化などの新たな情勢を踏まえ、新たな職務範囲の拡大の検討も開始します。